

## 令和5年度 第1回新見市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日 時 令和5年7月26日（水）13：30～14：50
2. 場 所 新見市役所 3階 第1委員会室
3. 委 員 山室委員、羽場委員、矢吹委員、吉田委員、宮原委員、  
角谷委員、小河委員、橋本委員、岡崎委員、田中委員、  
実原委員、宮本委員
4. 協議会の効力 新見市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により委員定数の過半数以上の出席により、協議会は成立した。
5. 事務局出席者 古家福祉部長、大西福祉部次長兼健康医療課長、三村税務課長、泉市民課長、忠田税務課課長補佐、上山市民課課長補佐、柴田市民課主査、藤原市民課主事、遠藤税務課主事
6. 会長、副会長選出
7. 署名委員の選出
8. 報告事項

### ①新見市国民健康保険の状況について

事務局	<p>資料の1ページ目をご覧ください。年間平均世帯数・被保険者数の推移でございますが、被保険者数は年々減少傾向にあります。</p> <p>令和3年度から令和4年度にかけて被保険者数の年間平均は254人の減と、1年間で4.3%の減となっております。主な要因としては団塊の世代の方が後期高齢者医療制度へ移行していることが挙げられます。</p> <p>次に、国民健康保険税収納率（現年分）の推移でございます。</p> <p>令和4年度も、令和3年度に引き続き岡山県内でも高い水準で収納しております。</p> <p>今後も電話催告、徴収訪問等を組み合わせた収納対策などを引き続き実施し、国保財政の健全化、被保険者間の公平性の確保に努めてまいります。</p> <p>2ページ目をお開きください。次に、一人当たり国民健康保険税調定額（現年分）の推移でございます。医療分と後期分を併せた一人当たり調定額は、令和4年度速報値で89,066円と、令和3年度と比べて3,155円の増となっております。税率等の変更はありませんので、岡山県内の1人当たり医療費の増による影響と分析しております。</p> <p>介護分は、24,843円と、令和3年度と比べて1,548円の増となっております。新見市全体の介護分調定額は横ばいのため、被保険者数の減少によるものと分析しております。</p> <p>次に、短期証・資格者証交付状況でございます。直近令和5年2月の短期証発行世帯数は48世帯、世帯数における割合は1.28%、資格者証発行世帯数は15世帯、世帯数における割合は0.40%、合</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>計で63世帯、世帯数における割合は1.68%となっております。</p> <p>3ページ目をご覧ください。一人当たり医療費の推移でございます。令和4年度では、一人当たり年間医療費が、48万7,742円で、前年度に比べ6,387円減少しております。</p> <p>令和4年度の県内順位等の県下の状況につきましては、県が取りまとめ9月頃速報値という形で示される予定です。</p> <p>次に、財政調整基金運用状況でございます。</p> <p>定期預金利息の入金、令和3年度繰越金の繰入、国保特別会計への繰出を行い、基金残高は、令和5年3月末現在で、6億430万3,281円となっております。</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染症における支援状況ですが、傷病手当金の4年度実績支給額201,305円となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②令和4年度 新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（見込）について

事務局	<p>それでは、令和4年度新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（見込）についてご説明申し上げます。資料の4ページをご覧ください。増減欄、備考欄と併せてご確認下さい。</p> <p>まず歳入ですが、国民健康保険税は、約1,000万円減収となっております。</p> <p>収納率は昨年度とほぼ変わらないことから、被保険者数の減が大きく影響しております。</p> <p>県支出金は、4年度 23億5,273万9,113円です。</p> <p>約1億4千万円の減収となりましたが、被保険者数の減による保険給付費が減ったことによる普通交付金の減少などが主な原因です。</p> <p>繰入金は、低所得者世帯の保険税軽減相当額などを補てんする保険基金盤安定分、出産育児一時金分、法定外の赤字補填分、基金繰入分などがあり、4年度 3億1,965万2,082円です。令和4年度は、保険税収入見込みにより財政調整基金から1,232万4,000円繰入れました。また、他会計繰入金のうち、法定外の赤字補填分繰入金を3年度の4千万円から2千万円に、2千万円減額しております。</p> <p>赤字補填の金額は、「赤字削減・解消計画」により、段階的に減額します。令和4年度で終了のため令和5年度以降はありません。</p> <p>繰越金は、前年度からの繰越金で、4年度 5,446万3,656円です。この繰越金のうち、国特別調整交付金で措置されている直診勘定分1,231万7,000円を除く4,214万6,656円、及び基金利子分33,906円を基金に積み立てております。</p> <p>これらが3ページの基金運用状況の積立部分に該当します。</p> <p>諸収入は、4年度 815万1,264円です。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「被保険者第三者納付金」、これは交通事故等の第三者から受けた行為に対する保険適用分の医療費を、加害者側に請求するものです。

「被保険者返納金」、これは新見市国保の資格喪失後医療機関で受診するなどした方へ医療費を返還していただくものです。

以上により、歳入合計は、4年度 32億6,155万583円、前年度対比1億8,011万7,507円の減となっております。

つづきまして歳出でございます。

保険給付費は、被保険者分が療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費。

その他に当たるものが、審査支払手数料、出産育児諸費、葬祭諸費となります。出産育児諸費は、国保被保険者が出産した場合に出産育児一時金42万円を支給するものです。

葬祭諸費は、国保被保険者が死亡した場合、葬祭費5万円を支給するものです。

合計で、4年度 23億212万3,808円です。3年度と比べて療養給付費で約1億円、高額療養費で約4,000万円の減となっております。

国保事業費納付金は、平成30年度からの国保広域化により、各市町村が県へ支払うお金のことで、この納付金が、県から市町村へ交付される歳入の、県支出金の内の普通交付金の財源となります。4年度7億1,039万67円です。納付金の金額は、過去の医療費実績等各種係数を元に県が算定した額によるものです。

共同事業拠出金は、退職者医療該当者把握のための経費です。

総務費は、郵送料、電算委託料、国保連合会負担金などです。

保健事業費は、人間ドック、特定健康診査等に係る費用です。

基金積立金は、財政調整基金への積立金です。

諸支出金は、4年度 1億794万1,139円です。令和3年度分県普通交付金などに係る償還金は減少しましたが、診療所運営費として直診勘定に繰り出した繰出金などが増えております。

以上により歳出合計は、4年度 32億1,763万1,283円、前年度対比1億6,957万3,151円の減となっております。

よって、歳入歳出差引額は4,391万9,300円となります。

令和4年度国特別調整交付金で、へき地直診運営費分として1,335万6,000円を収入しておりますので、その部分を差し引いた3,056万3,300円を、令和5年度に財政調整基金に積み立てる予定です。以上です。

③令和5年度 新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について

<p>事務局</p>	<p>それでは、令和5年度新見市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。資料の5ページをご覧ください。令和4年度第3回会議資料にて、予算（案）としてお示ししました内容と変わりありません。</p> <p>また、歳入・歳出の予算費目の内容については、令和4年度決算見込にて説明させていただきましたので省略させて頂き、昨年度との主な変更点などを中心にご説明させていただきます。</p> <p>歳入につきまして、国民健康保険税は、被保険者数の減少を見込んで減額しております。</p> <p>国庫支出金を計上しておりませんが、出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられたことにより令和5年度のみ、出産育児一時金国庫補助金が1件につき5,000円交付されます、12月補正で対応予定です。</p> <p>県支出金は、療養給付費などの保険給付費減の見込による普通交付金の減によるものが主な原因です。</p> <p>繰入金のうち、他会計繰入金は、法定外の事業勘定赤字補填繰入金が、令和4年度の2,000万円から令和5年度は0円になることなどが原因です。</p> <p>基金繰入金は、保険税収入の減、法定外の事業勘定赤字補填繰入金2,000万円の減などが原因です。</p> <p>繰越金は、1千円ですが、補正予算にて令和4年度の繰越金を計上予定です。</p> <p>諸収入は、特に大きな変更はありません。</p> <p>以上により歳入合計は、5年度 32億1,205万円、前年度対比8,415万7千円の減となっております。</p> <p>続きまして歳出についてですが、保険給付費は、被保険者の減による療養給付費の減が主な原因です。</p> <p>国保事業費納付金は、県内の1人当たり医療費の増加や、高齢者の増加により増額となっております。</p> <p>共同事業拠出金は、昨年度と同額です。</p> <p>総務費は、国保総合システム更新経費が増になったことなどにより増えます。</p> <p>保健事業費は、特定健診の経費などが減少しています。</p> <p>基金積立金の10万円は、財政調整基金積立金の預金利子分ですが、ここに、令和4年度決算見込みでお示した、3,056万3,300円を加えたものを財政調整基金へ積み立てる予定です。</p> <p>諸支出金は、大きな変更はございません。</p> <p>予備費は、昨年度と同額です。</p>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>以上により歳出合計は、5年度 32億1,205万円、前年度対比8,415万7千円の減となっております。 以上でございます。</p>
委員	<p>一点確認ですが、4ページの繰入金収入のところ、他会計の繰入金、法定外繰入れ2000万ありましたよね。 これは例の一般財源から入ってくる、去年が最後の分だったと思うんですが。 今年のその5ページのところで見ると事業勘定赤字補填繰入金がこれがマイナスの2000万。これは名前が違うけど同じものですか。 昨年度予算には2000万円ありましたが、令和5年度予算にはないと言う事でのマイナス2000万です。 令和4年の時には2000万あったけど、それはもう去年で終わりですね。 この5年度からはないと。だからその分が減るから、大体2000万ぐらい減るといような解釈でよろしいですか。</p>
事務局	はい。
委員	<p>はい、わかりました。 ちょっと名前が違うから。他にあるのかなと。</p>
市民課長	<p>おっしゃる通りで、もう昨年度で一般会計からの法定外繰入っているのはなくなりましたので、今年度からはもう法定内繰り入れだけになります。 そこでマイナスで2000万円を示すっていうのは去年はあったけど今年はまだなくなります。</p>
委員	<p>はい。すいません失礼します。 前の方からの指摘がありました、その他会計からの繰入りの2000万が、令和5年度はゼロにして一切繰り入れをしないということになっていくということで、令和5年度からといいますか、国保の特別会計の繰り入れをしない状況での運用がどのようになっていくかというのが、リアルに今度は見えてくるようになるのかなというふうには思っているんですが、それで歳入と歳出のところでご説明をいただきました。 この財政計画で、歳入については、8415万7000円のマイナスで、支出については、8415万7000円、これもマイナスということなんですけど。 この予算の組み立てで見たらその2000万繰り入れなくても何とかやりくりができるということで、大丈夫そうな見通しなんでしょうか。 その点と、それから基金の残額について、令和4年度末が5億6527</p>

	<p>万円の見込みということでもあり、今説明をいただいて、令和5年への積み立てとして、3056万3300円ということで入れていきますよね。</p> <p>で、トータルで6億430万3281円ということで、非常に基金の額が、かなりあるなという気がするんですけども。</p> <p>他会計の繰り入れをしなくても何とかやれるかなぐらいの見通しは持っておられるのであろうとは思いますが、被保険者への負担を減らすということでは、基金の運用と活用ということも、検討して欲しいなという気はするんです。</p> <p>今非常に生活実態については、物価高騰とかいろんな影響によってまた厳しい事態になっておりますので。</p> <p>そういったご配慮お願いできればなというふうに思うんですけどもちょっと考え方を教えてください。</p>
市民課長	<p>お答えさせていただくんですけども、まず今年度の事業勘定についての昨年度に比べまして8415万7000円の減額ということで予算しております。</p> <p>実際に法定外の繰り入れがなくなって、特別会計だけで大丈夫なのかという質問だったと思うんですけども。</p> <p>この計画上では、予算上では、基金からの繰り入れを9500万円。</p> <p>繰入金ですね、繰入金の基金繰入金の方で9527万円を繰り入れる予定しておりますので。</p> <p>単純にいくとそこだけが足りない。足りないのをこれだけを繰り入れていかないといけないと。基金から貯金を崩していますよと。</p> <p>ただ実際は例えば今、税務課の職員もいますけれども徴収とかで収益を上げていただいて、徴収率を上げていただいて、予算上では、収納率を94%ぐらいだと思っておりますけれども、見込んでおります。</p> <p>ただ、実際は頑張ってください、96とか、97に近い数字で、上げていただいておりますので、そういったところで、</p> <p>基金の取り崩し額が小さかったりということもありますので、計画上では今のところでは言うても、基金からは9500万を崩していきますよということになりますので、ついでにということではないんですけど、昨年度の実際に4391万9300円を繰り越したことになっております。</p> <p>ただその中には、法定外の2000万と、それから直診勘定分の、1335万6000円を一般会計に返すということになりますので、実際には単純に見ると、120万、180万ぐらいですかね、マイナスということになります。</p> <p>なので、事業勘定とすれば、法定外がなければ、トントンぐらいで今行ってるような状況なのかなというふうに思います。</p> <p>単純に考えたらです。ただ今度は例えば、令和5年度からはコロナが</p>

	<p>今度はもう保険給付になりますので、例えばそういったものも7割給付が今度保険者の方の負担という形になってくるかと思しますので、そのあたりがどういうふうに影響してくるのかについてというところについては、今後の支出の方に影響してきますので。</p> <p>これから、どれだけの基金からの繰り入れとかいうのが必要なのかということになればと思しますので、たちまちその基金をまだ前回委員さんからも、どうですかねこういうアイデアというか、ご意見をいただきましたように、そちらを使って保険税を下げればいいんじゃないのっていうのもあったんですけども、一時的に下げたとしても、基金が枯渇してしまうとまたどうしても上げていかないといけないということがあるので。</p> <p>下げるといってか上げない方向で考えていければなというふうにはちょっと保険税的にはというふうには考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### ④令和5年度 新見市国民健康保険保健事業について

事務局	<p>令和5年度新見市国民健康保険保健事業について説明させていただきます。着座にて失礼します。</p> <p>資料1「令和5年度新見市国民健康保険保健事業計画」をご覧ください。こちらは、左から令和4年度の事業名、目的、目標、計画、評価指標、評価及び令和5年度の目標及び計画を記載しております。</p> <p>本来ですと、全ての事業についてご説明すべきですが、本日は、時間の都合上、「特定健診受診勧奨」「特定健診」と、新見市の重点課題として位置づけて取り組んでおります「糖尿病予防・糖尿病性腎症重症化予防」についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1ページ、4ページに記載しています、【特定健診受診勧奨】【特定健診未受診者の受診勧奨】【特定健診】についてご覧ください。1ページ目、2行目、4行目にありますように、特定健診受診率の向上に向けて、国保加入時のチラシの配布や国保の20～40歳に対する健診の無料クーポン券の交付、愛育委員による受診勧奨の声かけ等を行っております。</p> <p>特に、昨年度は県の事業を活用して、対象者のタイプに合った受診勧奨通知を8月、11月の2回、携帯電話番号を活用したメール送信による勧奨を8月、11月の勧奨通知発送後に1回ずつ、さらに健診未受診であり、医療機関へ受診している方に対して、特定健診相当の検査を実施されている場合に、医療機関から検査結果を提供していただく情報提供の依頼通知を年明けの1月に1回送付しました。</p> <p>その結果、令和4年度の特定健診受診率は、暫定値ではありますが</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

46. 6%と令和3年度の37.5%を大きく上回りました。受診率が大幅に向上した要因は、従来の勧奨通知と異なり、対象者の目や気持ちを引き付けるデザインであったこと、また複数回勧奨したことにより、受診行動へ繋がったと考えられます。しかし、何度も繰り返し勧奨通知が届くことをストレスに感じられる方もあったため、今年度は勧奨ハガキを1回、情報提供依頼通知を1回送付する計画としています。また、新聞やケーブルテレビ等のメディアを活用して受診の啓発を行い、受診率の向上を図ります。

次に、2ページ目2列に記載しています事業名【糖尿病重症化予防】をご覧ください。新見市では、特定健診の結果をみると、高血糖者及び糖尿病患者が国・県と比較して依然高い状況にあり、それに伴い医療費も高額となっていることから、糖尿病予防及び糖尿病の重症化予防を重点課題と位置づけ、様々な事業を実施しております。本日は、重点的に取り組んでいる「糖尿病性腎症重症化予防事業」の3点についてご説明させていただきます。

評価指標の列をご覧ください。

1点目は、2つ目のポツ、糖尿病未治療者受診勧奨です。これは、糖尿病の重症化を予防するために、糖尿病の治療をされていない方に対して、早期に受診されるように、受診勧奨を行うものです。

令和4年度は7人に勧奨し3人が受診し、受診率は42.9%でした。訪問や電話等にて受診勧奨を行いました。が、「自分なりに気を付けているから」等と話され、受診行動には結びつきませんでした。今年度は、受診勧奨通知を送付し、その後訪問等を実施するなど、勧奨方法を改善して実施します。対象者が医療機関に受診できるように、健康医療課の地区担当保健師等とも連携して取り組みます。

2点目は、保健指導です。これは、特定健診受診者の内、主治医が保健指導が必要であると判断し、ご本人の同意が得られた場合に、主治医と連携して栄養指導を実施するものです。令和4年度は対象者18人のうち、4人が利用しました。目標は達成できませんが、保健指導の参加者は、血圧や体重を毎日記録することで食事や運動に気を付けるようになり、食習慣の改善、運動習慣の定着により、血液検査値が維持・改善することができています。また、保健指導実施後には、随時、主治医へ情報提供を行っているため、主治医が診察時に対象者と指導について振り返りを実施してくださるなど、主治医と連携して指導することができており、今年度も引き続き実施します。

次に、3点目、糖尿病性腎症重症化予防セミナーについてですが、令和4年度は「糖尿病予防講座」として、健康づくり連絡会と連携して実施しました。従来の対象者に加え、一般市民も対象にし、さらに4



	<p>0歳から60歳代の参加を促すため、労働基準協会の協力を得て、管内の事業所へもチラシを配布しました。</p> <p>実施内容については、糖尿病専門医の講話の後、医師による個別相談、食事や運動指導については、体験しながら学べるようにしました。</p> <p>開催時期が、感染症の拡大時期と重なったため、全体的に参加者数は少なくなりましたが、50歳代のご夫婦が参加してくださいました。</p> <p>参加後のアンケート結果では、参加者の80%が、体重管理に気を付けるなど具体的に取り組む内容を見つけることができていました。</p> <p>今年度は11月の糖尿病月間に合わせて、糖尿病性腎症重症化予防事業対象者及び一般市民を対象に、糖尿病を含めた生活習慣病予防をテーマにしたセミナーや啓発活動を他機関と連携して実施予定です。</p> <p>今年度も、被保険者の健康の保持増進と生活の質の向上のため、医師会や歯科医師会など、関係機関と連携を図りながら、保健事業を実施いたします。</p> <p>最後に、今年度は、新見市国民健康保険保健事業実施計画 第2期計画の最終評価及び第3期計画の策定の年となっており、現在、現行計画の評価を実施しております。次回の国保運営協議会には素案を提出し、ご意見をいただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員	<p>最初の報告事項の中でも、1人当たりの医療費が非常に県内の中でも、高いというのが大きな課題になっているという、それに伴って保険者の方もしっかりいただかないといけない状況で来ているかなというふうに思うんですが。</p> <p>まず市民の皆さんが健康であれば、そこまでのことがないと私は思っているんで病気にかからないっていうのが一番の本市が目指すところではないかなと思うんですが。</p> <p>まず例えば、医療機関からの方でレセプトが出されるんですけど、そのレセプトを利用した、例えば保健指導とかそういったことに結びつけたりという、そのレセプト情報っていうのは活用されているのかどうか、すいません教えてください。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>まず基本的には特定健診を受けられた方から順番に保健指導を実施しているんですが、特定健診を受けられて、かつ医療機関で受診をされていらっしゃる方についてはレセプト情報とあわせて、保健指導を実施させていただくっていうのも先ほどの糖尿病性腎症の重症化予防事業の対象者の中にもいらっしゃいます。ただレセプト情報だけを抽出してそれを活用するだけで保健指導というのは実施してはおりません。</p>

<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。 レセプト情報の中にいろいろ病気のこととか病気の疑いとか、そういった状況もいろいろありますので、 しっかりそれを保健指導に結びつけて効果が上がるのがいいかなというふうに私は思っているので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいなと思います。 その情報をもとにして今保健指導されているということなんですけど、ちょっとイメージがわからないんですけど、今国保の関係の課もありますし、それから健康づくり課の方もあると思うんです。で、保健指導っていうのは具体的にこの特定健診から抽出されて、病気、成人病とかそういった病気の可能性があるとか疑いがあるとか、気をつけなくちゃいけないよっていう人が抽出できると思うんですが、その人たちにむけての保健指導をどこがどのようにやられてるかちょっとその辺、行政の中での複雑な機構があるので、できればその辺りも本当は整理していただけたらというふうには個人的には思ってるんですけど、今現状としてはどのように指導されているのか教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。 新見市での保健指導の概要といたしますか。 例えば一般の市民の方に向けて広く健康づくりを啓発することを主に担当しているのは健康医療課になります。 ただしその中でも例えば担当地区ごとに保健師や栄養士がおりますので、その地区の方々の状況を、健診結果ですとかから分析しまして、必要な保健指導は各地の公民館ですとかをお借りしてそちらで健康教育などを行っています。 一般的にはポピュレーションアプローチというか、広く行うことを、前提としながら、個別の指導も行っています。 市民課ではその中でも、例えば糖尿病ですとピラミッドで示すと。だんだんと三角形になった細くなっていると透析に至らないようにする直前のあたりのところ重症化予防を中心に市民課では担当しております。 なので、そのようなちょっと十分ではないんですがそのようなイメージで健康保健事業は展開しています。 それから先ほどあったレセプトを活用してというところなんですけど、1点ちょっとご説明が抜けていたんですけども、服薬状況ですとかそれから未受診であるとかいうところについてはレセプト情報から、対象者の方を抽出して、重複した薬が処方されている方であるとか、同じような病院、同じような症状で複数回、いろんな病院受診をされていらっしゃる方については、レセプト情報から対象者を抽出させていただいて、保健指導を行っております。 以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。 すいません、しつこいかもしれませんけど。</p>

	<p>大体がわかってきたんだけども。  例えば糖尿病直前のかかなり危険性の高い方々を、担当されるのが市民課の担当ということなんですけど。  結局そういうスタッフさんもそこへおられるんですか、それともその指導もづくり課の方されているのか、そのあたりはどうなんですか。</p>
事務局	<p>はい。  そうですね今現在なんですけど、市民課には保健師が1名所属しております。  なので栄養指導については健康医療課の栄養士、管理栄養士や栄養士に協力をお願いして連携して実施をしているような状況です。</p>
委員	<p>はい。  ありがとうございます。  しつこく質問ごめんなさい。  あと先ほどレセプト情報とかを分析してアプリに連携するとかいった企業さんの方から提示されているそういうサービスがあるんですけどそういうのを検討されたりはしないんですか。</p>
事務局	<p>レセプトを抽出して、企業とですか。</p>
委員	<p>例えば日立さんがやってるようなレセプト情報を分析して、それでこういう指導ができますよっていうデータ化したものを、抽出された人に、アプリの提供をして、アプリを登録していただいてその保健指導していくという流れがある。それはまあまあいいですよ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>また検討していただければ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>これで最後にします、すいません。  医療費が非常に高いという部分で、この市内でもいろいろ県内でもあると思うんですけど市内でも1人当たりの医療費が高い地域、低い地域といろいろあると思うんですよ。  その中でも、なぜそこが高いのかとか、なぜそこが低いのかっていうのを本市の中でも分析していくと、医療の受け方であるとかそういった医療機関の未病に対する考え方とか、一つできてきて、これが将来的には、本市の医療費を下げることに繋がるんじゃないかと思うんです。  そのあたりで市内のですね旧4町とか、都市計画の中で八つのエリアとかいうんですけど、そのあたりのエリアごとにも例えば1人当たりの医療費であるとかそういったものを、分析されているのかどうかその</p>

	<p>辺りいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>国保ではなくて、後期高齢者のところで今、保健事業と介護予防の一体的な実施という事業を実施しておりまして、そちらについては、介護保険計画の中の七つの生活圏域で保健事業を展開しているようにしています。</p> <p>その七つの圏域についてはそれぞれのところの地域の健康状態に合わせた保健事業を実施していくということにしているんですが、国保の事業のところでもまた一つずつの圏域についてというのは昨年度から後期の方に取り組み始めたばかりでして、圏域ごとでっていうのは行ってはいないんですが、ただ、新見市の国保の被保険者の63.6%が65歳以上の方ということになっていまして、被保険者の中の高齢化率がとても高い市になります。</p> <p>県では45%ぐらい国だと40%というところで、比較的高齢年齢が大きい新見市の場合、高血圧や糖尿病の方の医療費が高くなっているというところが特徴的なところだと思います。</p>
委員	<p>ということで、すいませんまとめてしまいますけどぜひエリアごとですね、1人当たりの医療費っていうのをどのぐらいかっているのを分析していただいて、それが何かこう面白い取り組みしてるなっていう地域もあったりすると思うんで、それをぜひ広げるといろんな考え方もあると思うんですね。</p> <p>新見市の医療機関も今いろんな形で新しくこうされて、考え方をされていると聞くんで、行政の方からもそういう分析っていうか、地域ごとのデータを合わせてまとめることで、市民の健康づくりに結びつけるんだっていう、ちょっとそういう流れをしていただけたらなというふうに、これ希望ですので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>すいません、長くごめんなさい。</p>
委員	<p>すいません一番最初の特定健診の受診率のことでお伺いをしたいんですけども。</p> <p>新規受診者が増加したということですね、大幅に46.6%いらっしゃいます。</p> <p>素晴らしいことだなと思うんですが。</p> <p>その前の令和3年度が37.5%ということですね。</p> <p>で、今年の5月だったかな厚労省が全保険者への特定健診の実施率を公表しましたけども。</p> <p>市町村国保の場合は、新見市の場合は中規模になりますから、中規模が37.6だったと思うんですよ。</p> <p>そうすると、ほぼほぼ、中規模の市町村と同じぐらいだったのが極端にこう上がってますよね。</p> <p>それでどういう取り組みをされて、こういう数字が出たのかっていうのがお聞きしたいんですけども。</p>

	<p>その時の厚労省の公表資料見てみるとですね面白くて、国保の場合は、40代が低いんですね。</p> <p>60代が非常に高いんですね。</p> <p>お年寄りが、結局率を引き上げている。</p> <p>あと、協会けんぽ、健康保険組合。共済組合、被用者保険の場合は全く逆なんですよ。</p> <p>40代が非常に高く、逆に50代60代下がるんですよ。</p> <p>それと男女別でいくと、被用者保険の場合は、男性が高く、女性が低い。</p> <p>国保は全くその逆で、女性が非常に高いという傾向があるんです。</p> <p>低いところをターゲットにしてアプローチをかけていけば、おのずから上がってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども。</p> <p>新見市の場合はこの46.6にもっていった何かを、こういうところにターゲットを持っていったとか、何かあるのかなというのが、一つお伺いしたいと。</p>
事務局	<p>大きく影響をおよぼしたのは県の事業を活用したっていうのは、ナッジ理論を活用した、勧奨はがきを使ったところなんですけど、そこで新見市も同じように40歳50歳代の受診率はとても低い10%台ぐらいの受診率なんですけども、その受診者数を上げるというのはなかなか厳しい状況ではありました。</p> <p>一番令和3年度と4年度で大きく異なったのは健診の情報提供の件数がですね、200件を超えたんです、4年度は。</p> <p>なのでそこはかなり先生方、医療機関の先生方のご協力をいただいて、ものすごく人数が増えた、みなしの検診の受診率が上乗せをされているようなところが大きいと思います。</p> <p>それから初めて、何度も何度も通知が来るっていうところで、どうやったらこの通知が来ないようになるっていうような皆さんの思いもあって。電話をくださると、受けたら来ないんだっていうのも寄せられる方もいらっしゃるって、受診して下さったっていうところもあるんですけど、やはり何度も目にさせていただく機会を増やすっていうのは今回、実施してみても大きな変化がもたらされた要因の一つかなというふうには感じます。</p>
委員	<p>先ほどの委員のところとちょっとかぶるんですけども、特定健診の受診率という形で率は出てるんですけど、こちらの人数ってわかるんですかね。</p> <p>それがまず1点目と、あとこちらの実施率の方に人間ドックが下の方にあるんですけど、これも含まれてるのか。</p> <p>一応別でということで書かれてはいるので、そこが聞きたいのと、あと最後ですけども、伸びたということでただ下のところですね、40歳から50歳の受診率が伸び悩んでいるためということで書かれてはいるので、年代的にはどこが大幅に伸びたのかなっていうのを、3点、</p>

	<p>お願いできますでしょうか。</p>
事務局	<p>まず受診者数なんですけど、2000 人を超えました。</p> <p>正確な数字がちょっと今、すいません、お答えできないですが、1000 人を超えて 2000 人を超えたのが、新見市では初めてのことになります。</p> <p>それから次にご質問いただいた点についてなんですけど受診者数の中には人間ドックの受診者等も含めて、特定健診の受診者として含めております。</p> <p>40 歳から 50 歳代のところをですね受診者数がですね、本当に 40 歳代の受診者数が昨年度 70 人、対象者は 348 人ぐらいです。</p> <p>それから 50 歳代も 430 人当たり対象者がいらっしゃって受診者は 147 人ということで、とても低い受診率になっています。</p> <p>すいません。</p> <p>一番最初のご質問いただいた受診者数なんですけど、令和 4 年度は 2168 人です。</p> <p>これには情報提供者の人数も含めています。</p> <p>対象者数が 5095 人です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど委員の方からもありましたけども協会けんぽの方もですね、同じ悩みを抱えてまして、先ほどのちょっとお話を恐縮なんですけども。</p> <p>うちの場合はどうしてもサラリーマンの方が多く入られてるので、40 歳 50 歳代の男性の方っていうのは、嫌々ながらでも、会社の命令とですね。</p> <p>受診されるんですけども、女性の方が少ないというのはやはりうちの方も被扶養者の方で、ほとんど 9 割以上の方が女性なんです。</p> <p>主婦層の方とかが多くてですね、その方の受診率が大幅に女性の方を下げてる要因ともなっておりますので、よろしければまた新見市ともですね、連携等を図ってですね、そういったものもお互いに解決できればなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>すいません。</p> <p>2 ページのところの、糖尿病重症化予防の取り組みの評価指標というところの事業実施量の強化の中で、歯科と連携した保健指導の実施に向けて協議を開始をしていただいていたわけなんですけど、これ以前保健事業計画の中で委員が、歯科受診者のところの口腔内の状況見てもちょっと傾向が見えるなというお話があったということでの、その計画に入れてくださったことかなというふうに思ってるんですけど。</p> <p>それについて協議を開始をしたけれども、その横の評価では 4 年度の</p>

	<p>評価を見ると、令和4年度でこれは終了したという理解をしたらいいんですか、この事業計画の表に書き込まれている内容を見たら。でも、もし終了したとすれば、その理由がその上の方に書かれてあってその依頼があった先には対応できる体制が整っているために終了したんだということのようなんですけれども、ちょっと状況を教えていただきたいんです。</p> <p>それで早期発見に繋がっていくことで効果が上がるのかなという気はしたんですその当時、ご意見が出た時に聞いておりました。ちょっとその辺の状況を教えていただきたいというのが一つと。</p> <p>それからもう1点、3ページのところの運動習慣づくり。</p> <p>令和5年度での計画について、健康ウォーキングについての実施の方法についてちょっと若干検討をしていく中で、今度は新見健康ウォーキングという形で実施するという事かなというふうに理解したんですけれども、ちょっとこの辺の具体的な取り組みをどのようにしていくことになるのかというのを教えていただきたいと思うんですが。</p>
事務局	<p>すいません。</p> <p>1点目の件なんですすいません。</p> <p>糖尿病の個別栄養指導についての評価を先ほど委員おっしゃってくださった評価のところに書いております。</p> <p>歯科のところではなくて、すいません。</p> <p>はい、すいません。</p> <p>なのでちょっと行が並べて書いてしまっているんですが、医療機関からの依頼はないかというのは個別の医療機関での栄養指導のところになります。すいません。</p> <p>歯科との連携というところでは昨年度歯科の先生とお話を始めさせていただきながら、現在のところは歯科医院から実際こういう指導の依頼というのはまだいただいているような状況ではないんですけれど。</p> <p>そこについては今年度もまた先生方とご相談をしながら進めていきたいと思っています。</p> <p>また、健康ウォーキングについてなんですが。</p>
福祉部次長 兼健康医療 課長	<p>新見健康ウォーキングといいますのは、実は令和4年度から行っておりました、これはクアオルトの健康ウォーキングプラス地域でおでかけ健康教室というのを、各地域で依頼があった時に行っておりますが、そのおでかけ健康教室におきまして、筋力アップウォーキングとか持久力アップ、それからクアオルト健康ウォーキング風な。</p> <p>地域では、クアオルトの要素を取り入れた、健康ウォーキングも含めてすべて含めて健康ウォーキングと、新見健康ウォーキングという形で実施させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p>

	<p>歯科関係との連携はしっかり取っていただけるようにそれはまたね、頑張ってくださいと思います。健康ウォーキングのことなんですけど。</p> <p>それぞれの地域の方が、それぞれの地域で、より参加しやすい健康づくりの取り組みに繋がっていくことは本当にいいことだと思うんですけども。</p> <p>いろんな団体かなんかに投げかけながら、皆さんでやってくださいみたいなことになっていってるのでしょうか。</p>
福祉部次長 兼健康医療 課長	<p>はい。</p> <p>先ほど健診のことでもございましたけど、事業所とかですね、事業所とかで、若い方におきましてやっぱり運動習慣ができていない方も多く、自分自身たちもですが、ございます。労働基準協会と一緒になりまして取り組んでみる時に、こういう新見健康ウォーキングのことがありますよということをしてPRさせていただいたり、若い時期からの、やはり習慣づくりということで、事業所と一緒に取り組んでみたりとか、あと地域の高齢者の方々につきましては、公民館等でご活用させていただいたりサロンでご活用させていただいたりということで、先ほど委員さんおっしゃられましたように、身近なところで、幅広く取り組めるようなやり方をしっかりと取り入れていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員	<p>糖尿病性の歯科の件ですけど。</p> <p>コロナが流行りだしたちょうどその頃だったんですけど。何回か歯科の先生と一緒に、重症化予防で歯科との連携ということでポスターまで作ったんですが、配布させていただきまして、コロナの場合、こういう状況になり出して、重症化予防の話し合いもちょっとそこで頓挫してるのが現状でございます。</p> <p>今後、コロナがもうちょっと落ち着きましたら、また歯科の先生方との連携を取りながらでも、やっていきたい。</p> <p>歯周病から糖尿病を起こしやすいのはもう学会的に証明されておりますので、その辺ことはもうちょっとコロナが落ち着いてからまたしたいと思っておりますので、はい。</p> <p>またご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>はい。</p> <p>一応そのような状況になってます。</p>

## 9. そ の 他



<p>委員</p>	<p>すいません皆さんお忙しいところちょっとその他のところで、ちょっと教えていただきたいと思うことが2点あります。</p> <p>コロナが流行して、感染した人がうちの周りにおるよとか、市民の方いろいろ情報が集まってきて言われる方あるんですけど、実際には感染者数が十分な、的確な人数としては把握されていないので逆に怖いという声もお聞きするんです。</p> <p>それで、医療機関の関係等どういうふうに今、なっているのかとか注意はもう怠らず、それぞれがもちろんしていかないといけないわけなんですけど、そこら辺の状況がどんなふうになってるのかなというのを知りたいのが一つ。</p> <p>それから、今話題が奮闘しておりますマイナ保険証のことについて、それぞれの医療機関がそれに対応した、電子カルテの問題とかね、やるようなことでの準備もあったりされてでしょうけれども、持ちたくない、マイナ保険証持ちたくないという市民の方の声も寄せられているんですよトラブルが多発してる状況とかそういうのはことが要因ではあるんですけども、そういう声もあります。</p> <p>そういうことについて現場としてはどういうふうにそれを本当に市民の命を守るという観点に立って、それから国民介護保険制度をやっぱり運用を維持するという観点に立って、本当に運用がどういうふうになされていくのが一番いいというふうにお感じなのか</p> <p>というようなその辺のところをちょっと教えていただきたいと思うんです。全国的にはいろんな報道がされてる状況もあるんですけど、すいません。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p> <p>まず1点目の、コロナの感染者情報ですけども、現在公には新見市と高梁地域の備北、その辺の一带で発表されるために、実際この新見市だけでどれぐらいの発生かわからない状態なんですけど、実は医師会の発案で、1週間に1回、新見市だけの統計を取ってるんです。</p> <p>現に、知ってるんですけどもそれは医師会だけの活用っていうことだけにしてるんですけども。</p> <p>現在、先週1週間で168人でした。</p> <p>170、80人で、それは新見市だけで、医療機関を受けられた方ですので、潜在的にはもっと、おらえるようなのかもしれない。右方上がりになっているのが現状です。</p> <p>ですから、今週来週とか、またお盆が終わった辺りから、かなり増える。</p> <p>それで、1週間に1回掴んでるんですけども、それをどこまで公表するかいうのを、今週の医師会で要望がやっぱり各ところから、おっしゃるようになりまして、教えていただけないかという歯科の先生からのご要望がございまして。</p> <p>先週と今週だけお教えしたんですけど、また医師会で決まって本格的にお送りしたり、あと消防の方には、私が個人的にちょっと、ファク</p>

	<p>シミリ送って、教育委員会の方は把握されてるんですが。ただ、市全体としてやっぱり共通認識としてやっぱり知ってた方がいいんじゃないかと思imasのでまた話しして、全体の共感がえられればお送りするようにしたいと思imas。</p> <p>それはそれでよろしいでしょうか。</p> <p>それからマイナンバー技術のデジタルインフォメーションのことでござimasが、確かに先生おっしゃるように全国的には不備なところがあつてということがござimasが、私どもの先生とかもされてると思uんです。</p> <p>出していただくとほとんどの医療機関で、もうマイナ保険証が使えるようにはなつてると思uんですけども。</p> <p>その不備があつたかどうかはちょっと個人的にはちょっとわかりません。</p> <p>ただ、このことについて不満を言われる方も、外来ではおられます、紙の保険証でいいんじゃないかと。</p> <p>ただ、そのことについて私どもがどうこう言うことはもうできません。</p> <p>国の施策でござimasので、委員の先生方がやっただけであればいいことであつて、もう秋には来年の秋には廃止の方向に向かつていつてるといふようなことですので、私たちはもう、それに従うしかないので、先生方で頑張つていただきたいと、賛成の先生方もいらっしゃるし、反対の議員さんもいらっしゃるでしょうけど。</p> <p>そこは行政側の問題でして、私たちの問題ではござimasませんので、市役所の方と同じ意見だと思imas。</p> <p>すいませn、いや、トラブ的なものは大声出すような人はそうおられんと思imasね私どものところでは、はい。</p> <p>肅々と進んでるといふのが事実です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>すいませn。もうありがとうございます。状況がよくわかつて本当よかったです。</p> <p>コロナのことについて厳しく言われる市民の方はこれ担当外のことになりますnが、何でうちの市長さんはちゃんといい情報、きちつとした情報を発信してくれんのですか、と最近も厳しく言われました。</p> <p>ですnのでいろいろ協議をされた上で、より注意喚起を促すということに繋がるような形で、ちょっと何とかできたらなということnで、ちょっとお願いしたいと思imas。</p> <p>ありがとうございます。すいませn。</p>
市民課長	<p>はい。</p> <p>他に委員の方の方からその他のことnでござimasでしょうか。</p>
委員	<p>毎日コロナの人を診とるんですけども、よその医療機関の先生もそんなんですけど、薬が非常に欠品してるとnです。</p> <p>心配なことは、特に咳止めがですnね。</p> <p>私も子供さんも見るとnですけども、小児の薬がもうないんです、本当</p>

に。咳止め。  
大人でも成人でも咳止めを使う、一つしか種類がないんです。  
いろいろ数種類あるんですけど、一種類しか手に入らない。  
それも量ちょっと少なくして出してるような状況なんです。  
例えば、3錠ずつ飲まないといけないのを2錠とか1錠にするとか  
ね。  
もうそんな状況なんです。  
ですから、コロナがものすごい勢いで広がってるのは確かですね。確  
かに重症者の方は非常に少ないかと思うんですけども。  
万が一持病がある方が来られると非常に、重篤化するというような  
ことですね。  
ラゲブリオとかいい薬があるんです。  
確かに良く効きますけど、非常に高額で、8万円ぐらいするんですけ  
ど今は国が費用見てくださってるんですけども、いずれはその保険が  
外れると思うんです。  
ゾコーバ、ラゲブリオにしても、そしたら1人8万円で保険がきけば  
何割負担とかになるんですけども。  
いらん言う人も出てくるかもしれんし、現在は全額、その薬に関して  
は無料になっておりますがまた、そういうことになれば保険がグーン  
と跳ね上がる、高額になる  
可能性もある。死者の方が増える可能性も今後は、あるんじゃないか  
とちょっとその辺懸念しております。  
ですから先生方はなるべく補助してくれと。県でも国でもいいですか  
ら。  
そう。そう。  
薬については、確かにラゲブリオは非常に使いやすいですね。いや、  
使ってて。  
効果がいいですし、副反応も少ない。この飲み合わせが非常に少ない。  
どなたでもほとんどの方がオールラウンドというか、いい薬だと思  
いますよね。ゾコーバは使いにくいですね。  
はい。  
非常にね使い勝手が悪いですね。  
というのは、飲み合わせがすごいたくさんあるゾコーバは。  
それとね、あともう1点よろしいですか。  
ゾコーバは患者さんの使ってもいいですか？というふうにいろいろ説  
明して、OKですとサインをいただかないといけないんです、現在。  
承諾書を取らんといけないですゾコーバに関しては。ところが、ラゲ  
ブリオに関してはとらなくていい。  
ゾコーバ、ラゲブリオは年齢60歳以上の方は無条件で使えるんです、  
持病があっても。あと若い方でゾコーバを使うといいんですけど  
それは手間が。  
話をしたりして、話してるうちにそれなら要らんわ言うて蹴る人もお

られるんです、実際に。署名とか求め出すから。  
ですから、もうちょっとこう使い勝手が良いようにしてもらえれば、  
先生方の力によるんですけど、私ら下々が言ってもしょうがないこと  
なんですけど。  
現場としてはねそういう状況なんです。  
ラゲブリオがそれが欠品することはないんですけども、まだ国が管理  
してる状態なんです。  
補助で全額できますので。  
はい。  
そうなんですから、それが切れた時がどうかいうのはちょっと。  
疑問ですけど、その辺をなるべく補助していくように、先生方の力で  
是非ともはい。